

KES・環境マネジメントシステム・スタンダード
(ステップ1)

環境マネジメント マニュアル

(第二版)

2002年7月30日制定

株式会社 西栄設備事務所

目 次

頁

1.	会社概要	3
2.	目的および適用範囲	3
2. 1	制定の目的	3
2. 2	適用範囲	3
3.	KES・環境マネジメントシステム要求事項	3
3. 1	一般要求事項	3
3. 2	環境宣言	3
3. 3	計画	5
	(1) 環境改善目標	5
	(2) 環境改善計画	5
3. 4	実行	5
3. 5	最高責任者による評価	6
	(付表)環境改善計画書	7
	改訂履歴表	8

1. 会社概要

会社名	株式会社 西栄設備事務所					
所在地	サイト1 (本社)		サイト2 (サブサイト鹿児島)		福岡事務所	
	鹿児島市武1丁目35番28号		鹿児島市武1丁目44番9号		福岡市博多区博多駅東2-9-5	
事業内容	電気・通信・機械設備の調査・設計・積算・工事監理・保全診断業務					
代表取締役	西田 能行					
資本金	2,000万円					
従業員数	7名		6名		3名	
敷地面積	55㎡		-		-	
延床面積	110㎡		86㎡		53㎡	
沿革	昭和54年4月1日	創業	平成4年1月4日	開設	平成12年1月17日	開設
	昭和57年10月6日	有限会社				
	昭和62年7月1日	本社建設				
	平成7年6月1日	株式会社				

2. 目的及び適用範囲

2.1 制定の目的

- (1) 株式会社西栄設備事務所（以下「当社」という）が構築するK E S・環境マネジメントシステム・スタンダード（以下「K E S」という）のステップ1の要求事項に適合する環境改善活動を記述する文書とする。
- (2) 社内の活動推進のための指示・説明・教育資料とする。
- (3) 認証機関への提出・説明資料とする。

2.2 適用の範囲

当社のサイト1およびサイト2の事業活動、製品又はサービスに適用する。

ただし、福岡事務所についても、サイト1およびサイト2に準じた環境教育・周知・活動を実施する。

3. K E S・環境マネジメントシステム要求事項

3.1 一般要求事項

当社は、事業活動、製品又はサービスが環境に及ぼす影響を確認し、環境宣言及び環境改善目標を設定し、K E Sのステップ1に適合する環境改善活動を実施する。

3.2 環境宣言

最高責任者は、当社の事業活動、製品又はサービスが環境に及ぼす影響に関し、継続的な環境改善活動を行うため、環境宣言を制定する。

当社の環境宣言は、次に記述する。

環 境 宣 言

基本理念

私たちは、地球規模で環境が破壊されつつあることを近年の異常気象や報道等を通じて知り、そのことをエネルギー消費設備の設計に携わるものとして、深刻に受け止めています。

また、生活の環境を破壊する戦争にも増して、豊かさを求める平和な家庭生活と企業活動が、もっと大きな地球全体に及び環境破壊を起こしつつあることを、一人ひとりが認識し、具体的な行動を始めなければならぬと思っています。

太陽系第3惑星「地球」そのものは、ちっぽけな人類が壊わせるようなものではありませんが、人は着実に、自分らの子孫が住めないような環境にしているようです。

株式会社西栄設備事務所は、地球環境の保全が人類共通の最重要課題のひとつであることを認識した上で、企業理念である「快適共感の創造」とも調和のとれた、環境負荷を低減する就業活動や業務行動また業務内容となるように全社員一丸となって努力します。

方 針

株式会社西栄設備事務所は、建築設備の設計と工事監理、調査保全業務の事業活動において、その地球環境への影響を低減するために、次の方針に基づき環境マネジメント活動を推進して地球環境との調和を目指します。

- (1) 株式会社西栄設備事務所は、環境に関する法律その他、地域のさまざまな環境に関わる取り決めの要求事項を遵守し、環境保全の向上と改善に努めます。
- (2) 全社員が環境問題を意識し、その負荷の定性・定量的な認識をもって積極的に低減、削減活動を推進できるように、環境管理システムを構築し、継続的な環境改善活動と汚染の防止に努めます。
- (3) 株式会社西栄設備事務所の事業活動で、環境に影響する負荷の内、以下の項目について重点的に改善します。

【就業活動において】

- 1) 地球温暖化防止の観点から、電気の使用量を低減します。
- 2) 森林資源を守るために、紙の使用量を削減します。

【業務行動において】

- 1) 地球温暖化防止の観点から、ガソリンの使用量を低減します。

【業務内容において】

将来、以下の項目に取り組みます。

- 1) 環境に配慮した技術の導入と設計へのスペックイン。
- 2) 省エネ機器やシステムの技術の導入と設計へのスペックイン。
- 3) 自然エネルギー、新エネルギーの技術の導入。
- 4) これらの技術を実現するべく、施設のオーナーへの積極的提案。

- (4) 地域の自然環境との調和を図り、社内に環境負荷を低減する設備等を積極的に取り入れ、就業環境を改善すると共に、美しい地域環境づくりに貢献します。
- (5) 環境教育、社内、社外への広報などを実施し、関係の事業者への啓発活動と併せて、地域の活動とも調和しながら環境改善に関する意識の向上を図り、理解と協力を要請します。
- (6) この環境宣言を全社員に周知すると共に、社外へも公表します。

制定日 2002年 7月30日

株式会社 西 栄 設 備 事 務 所
取締役社長 西 田 能 行

3.3 計画

(1) 環境改善目標

当社の環境宣言を具体化し環境改善活動を継続的に向上させるために、環境に著しい影響を及ぼす項目を抽出して改善目標を設定する。（毎年5月作成）

なお、目標は環境管理責任者が、次の事項に配慮したうえで立案し設定する。

環境宣言との整合性

法律その他の規制の遵守

汚染の予防に関する約束

技術的、経済的に実行が可能である。

利害関係者の見解や世の中の動向を考慮している。

目標は可能な限り数値化し、数値化できない場合でも到達点を明確にする。

(2) 環境改善計画

環境改善目標を達成するために、「環境改善計画書」（付表）を作成して進捗を管理する。（毎年5月作成）

なお、環境改善計画書には以下の内容を含むものとする。

目標を達成するために進捗を管理する実行者の明示

目標を達成するための具体的施策と日程を示す。

環境改善計画書で目標に対する実績が確認できること。

計画を実行する段階で何らかの変更があった場合は、その都度改訂する。

3.4 実行

環境宣言、環境改善目標を達成するため、下記の活動を実施する。

(1) 文書

環境マネジメントマニュアルを作成し、次の項目を記載する。

環境宣言

環境改善目標及び改善計画

最高責任者の評価

(2) 活動

組織は、環境宣言、環境改善目標を達成するための活動を実施する。

3.5 最高責任者による評価

最高責任者は、定期的に環境改善計画の進捗をはじめ以下の項目を評価する。これにより環境改善活動が計画通り進んでいるかを確認し、必要に応じて見直しをする。

(1) 評価

最高責任者は環境改善活動が、K E S・ステップ1の要求事項に対して、継続的に適合し、有効であることを確実にするため、年に2回評価を実施する。

(毎年11月および5月)

最高責任者による評価には、下記資料を考慮して実施する。

環境改善活動の進捗状況

法律等行政や業界等周辺動向

関連する利害関係者の関心事

前回の評価の結果

その他、最高責任者が必要と判断した情報

(2) 評価の記録

最高責任者による評価結果は、「最高責任者評価記録」としてまとめ、保管する。

(3) 改善と変更

「最高責任者評価記録」にもとづき、修正改善及び変更の処置をとる。

(付表)

2002年度 環境改善計画書兼進捗管理書(2002年6月～2003年5月)

確認	作成

環境改善目標	具体的方策		目標と日程																実行 責任者	
			6月	7月	8月	3ヶ月 累計	9月	10月	11月	3ヶ月 累計	12月	1月	2月	3ヶ月 累計	1月	2月	3月	3ヶ月 累計		
1 省エネルギー化 ガソリン消費量(ℓ)の 3%削減(前年比)	1.1 単独での車両利用の低減	目標値	1,474	1,474	1,474	4,422	1,474	1,474	1,474	4,422	1,474	1,474	1,474	4,422	1,474	1,474	1,474	4,422	田中	
	1.2 単独の場合公共交通機関の利用促進	同上累計値	1,474	2,948	4,422	4,422	5,896	7,370	8,844	8,844	10,318	11,792	13,266	13,266	14,740	16,214	17,688	17,688		
	1.3 走行距離あたりの運行人員の把握	実績値																		
	1.4 燃費改善装置等の導入検討	同上累計値																		
		達成度																		
2 省エネルギー化 電力消費量(kWh)の 3%削減(前年比)	2.1 エアコン温度・運転の適正管理	目標値	2,242	4,204	5,045	11,491	5,263	3,186	2,858	11,307	2,575	3,054	2,939	8,568	2,490	1,910	2,117	6,517	白坂	
	2.2 休憩時間の消灯・必要部分のみの点灯	同上累計値	2,242	6,446	11,491	11,491	16,754	19,940	22,798	22,798	25,373	28,427	31,366	31,366	33,856	35,766	37,883	37,883		
	2.3 1人での残業・休日出勤の抑制	実績値																		
	2.4 待機電力の抑制	同上累計値																		
	2.5 屋上緑化等の調査検討	達成度																		
3 省資源化 新規購入用紙の 10%削減 (前年比) (単位:枚/A4) (対象:OA用紙)	3.1 両面コピーの活用	目標値	35,850	35,850	35,850	107,550	35,850	35,850	35,850	107,550	35,850	35,850	35,850	107,550	35,850	35,850	35,850	107,550	能康	
	3.2 裏紙の再利用	同上累計値	35,850	71,700	107,550	107,550	143,400	179,250	215,100	215,100	250,950	286,800	322,650	322,650	358,500	394,350	430,200	430,200		
	3.3 パソコン・電子メールの活用 (電子媒体の活用含む)	実績値																		
		同上累計値																		
		達成度																		
4 環境教育 環境意識の改善 (毎月1回)	4.1 社員全員を対象とする教育を 実施	目標値					1	1	1	3	1	1	1	3	1	1	1	3	樋木	
		同上累計値					1	2	3	3	4	5	6	6	7	8	9	9		
		実績値																		
		同上累計値																		
		達成度																		
環境管理責任者の確認評価 (3ヶ月ごとに行う)	総合適合性評価																			
	不適合の内容																			
	修正対策																			
最高責任者の評価コメント(3ヶ月ごとに行う)																				

適合性評価:[省エネルギー化項目] A良好(目標以上を達成)、Bやや不足(97%以上を達成)、C不適合(達成度が97%未満)

適合性評価:[省資源化項目] A良好(目標以上を達成)、Bやや不足(90%以上を達成)、C不適合(達成度が90%未満)

注:C不適合と判断された場合、直ちに原因を調査し、修正処理を講ずること。Bやや不足となった場合、必要に応じ予防処置を講ずる。

総合適合性評価は一番悪いものの評価を記入する。

【表 - 4】 役割・責任・権限

組織	責任者	主な業務内容及び責任と権限
全 社	最高責任者 (社長)	当社の環境マネジメントの最高責任
		環境管理責任者の任命
		環境宣言の制定、全社環境改善目標及び全社環境改善計画の承認
		環境マネジメントシステムの見直し
		「環境マネジメントマニュアル」の承認
		環境マネジメントシステムの実施及び管理に必要な資源(人材・特殊技能・技術・資金)投資への審議及び許可
		主任自己評価員の任命
		自己評価の指示及び年間計画の承認
		最高責任者による評価の実施
		緊急事態発生時の判断
	環境管理 責任者	K E S ステップ 2 の要求事項に適合した環境マネジメントシステムの確立、実施、維持
		「環境マネジメントマニュアル」の立案及び「関連文書・規定類」の承認
		環境改善計画の作成と実施
		環境改善計画の進捗確認と修正の指示・実施
		「部門改善目標」、「部門改善計画」の審議
		環境マネジメントシステム実績等の最高責任者への報告
		環境マネジメントシステムのための資源、要員の提言
		環境マネジメントシステムに関する問題の明確化と記録の総括
		環境問題解決及び検証の総括
		環境文書発行・管理の実務
		環境影響項目管理の実務
		環境関連法律その他の規則の遵守及び届出の実務
		環境情報の連絡
		環境施設の管理
		公害防止の管理(水質、大気、騒音、振動、廃棄物等)
		修正と予防処置管理
教育と訓練の総括		
廃棄物処理業者への関連手順、及び要求事項の伝達		
環境委員会	環境委員長	委員長は最高責任者の任命による環境管理責任者が務め、委員会の構成は環境管理責任者及び環境管理責任者が選任した部門長とし、最高責任者は必要に応じ参加する。
		原則として月 1 回開催する。但し、委員長が必要と認めた場合は臨時に開催することができる。
		環境改善活動を推進するための全社の最高審議・決議機関
		全社及び部門の目標・環境改善計画書を審議し成案とする
		環境改善計画の進捗の審議
自己評価チーム	主 任	最高責任者の任命にもとづきチームを編成し、自己評価を総括実施
	自己評価員	自己評価員の養成研修の実施
	自己評価員	主任自己評価員の選任にもとづき主任自己評価員の指導のもと、自己評価を実施
各部門	部 門 長	部門環境影響項目の抽出
		部門環境改善計画の作成と実施
		部門環境改善計画の進捗確認と修正の実施
		教育と訓練の実施
		環境情報の連絡
		緊急事態発生時の対応と対策の実施

環 境 宣 言

基本理念

私たちは、地球規模で環境が破壊されつつあることを近年の異常気象や報道等を通じて知り、そのことをエネルギー消費設備の設計に携わるものとして、深刻に受け止めています。

また、生活の環境を破壊する戦争にも増して、豊かさを求める平和な家庭生活と企業活動が、もっと大きな地球全体に及び環境破壊を起こしつつあることを、一人ひとりが認識し、具体的な行動を始めなければならぬと思っています。

太陽系第3惑星「地球」そのものは、ちっぽけな人類が壊わせようなものではありませんが、人は着実に、自分らの子孫が住めないような環境にしているようです。

株式会社西栄設備事務所は、地球環境の保全が人類共通の最重要課題のひとつであることを認識した上で、企業理念である「快適共感の創造」とも調和のとれた、環境負荷を低減する就業活動や業務行動また業務内容となるように全社員一丸となって努力します。

方 針

株式会社西栄設備事務所は、電気と機械の技術を駆使して「ひかり」や「動力」「熱」「水」「空気」「情報」「通信」「防犯・防災」などに関わる「環境とシステム」の、全ての設計と工事監理、調査保全業務の事業活動において、その地球環境への影響を低減するために、次の方針に基づき環境マネジメント活動を推進して地球環境との調和を目指します。

- (1) 株式会社西栄設備事務所は、環境に関する法律その他、地域のさまざまな環境に関わる取り決めの要求事項を遵守し、環境保全の向上と改善に努めます。
- (2) 全社員が環境問題を意識し、その負荷の定性・定量的な認識をもって積極的に低減、削減活動を推進できるように、環境管理システムを構築し、継続的な環境改善活動と汚染の防止に努めます。
- (3) 株式会社西栄設備事務所の事業活動が、環境に影響する負荷の内、以下の項目について管理システムを持って重点的に改善します。

【就業活動において】

- 1) 地球温暖化防止の観点から、電気、ガス、水などの使用量を低減します。
- 2) 森林資源を守るために、紙の使用量を削減します。
- 3) 環境汚染防止の観点から、廃棄物を削減し、リサイクル、リユーズを促進します。

【業務行動において】

- 1) 地球温暖化防止の観点から、化石燃料の使用量を低減します。
- 2) 森林資源を守り廃棄物を抑制するために、電子媒体の情報通信の活用を促進します。

【業務内容において】

- 1) 環境に配慮した技術の導入と設計へのスペックインに努めます。
 - 2) 省エネ機器やシステムの技術の導入と設計へのスペックインに努めます。
 - 3) 自然エネルギー、新エネルギーの技術の導入に努めます。
 - 4) これらの技術を実現するべく、施設のオーナーに積極的に提案します。
- (4) 地域の自然環境との調和を図り、社内に環境負荷を低減する設備等を積極的に取り入れ、就業環境を改善すると共に、美しい地域環境づくりに貢献します。
 - (5) 環境教育、社内、社外への広報などを実施し、関係の事業者への啓発活動と併せて、地域の活動とも調和しながら環境改善に関する意識の向上を図り、理解と協力を要請します。
 - (6) この環境宣言を全社員に周知すると共に、社外へも公表します。

制定日 2002年 7月30日

株式会社 西 栄 設 備 事 務 所
取締役社長 西 田 能 行